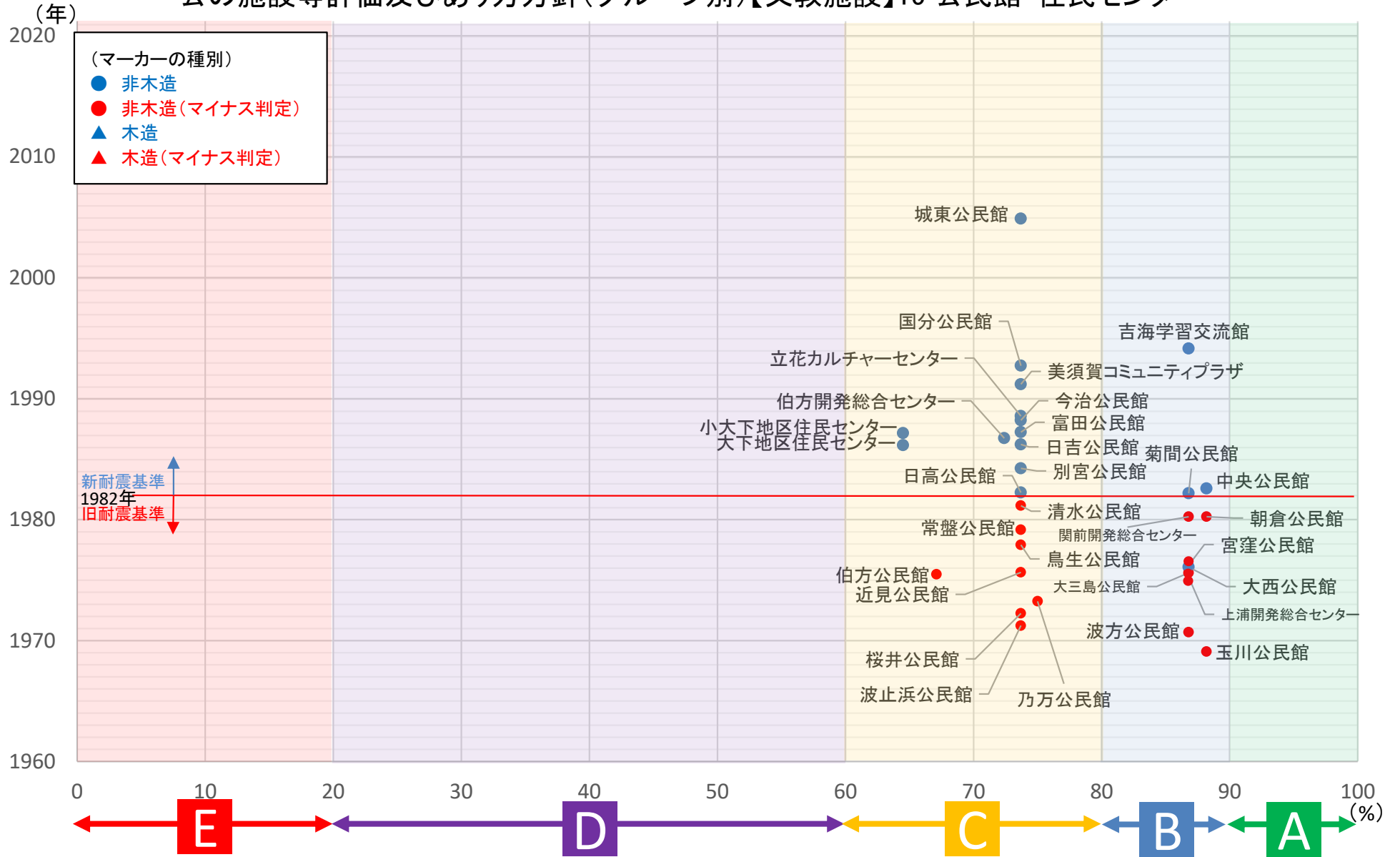


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】15 公民館・住民センター



【15 公民館・住民センター】

あり方方針	<p>『公民館』は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する目的で設置された施設です。</p> <p>『住民センター』は、地域住民のコミュニティ活動、住民票等の交付に関する事務等を行う施設です。現在、「公民館」は、住民センターの機能である地域住民のコミュニティ活動についても展開されています。</p> <p>公民館等は、地域の福祉・防災の生活基盤施設の期待も高まり存続させる必要性が高い施設ですが、人口減少・少子高齢化の人口動態の中でコミュニティ組織のエリア(再編)を見据えながら、施設のあり方について今後検討していく必要があります。</p> <p>また、本施設のグループにおいては、老朽化が進行している施設が多くあるため、早急に長寿命化対策等の更新計画を策定し、計画的改修を実施します。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>公民館等は、地域の福祉・防災の生活基盤施設など多様な役割を担っており、老朽化が進行している施設については、行政コストや利用状況を踏まえた上で、計画的な改修を実施されたい。</p>
------	--